

令和元年度蜷川体育協会総会資料

日時 令和2年3月21日(土) 19:00~

場所 蜷川地区センター

総 会 次 第

<スポーツで開く健康未来>

- 1、開会
- 2、会長挨拶
- 3、来賓あいさつ
- 4、議長選出
- 5、審議事項
 - (1) 議案第1号 令和元年度事業報告
 - (2) 議案第2号 令和元年度収支決算報告
令和元年度会計監査報告
 - (3) 議案第3号 令和2年度事業計画(案)
 - (4) 議案第4号 令和2年度収支予算(案)
- 6、その他



議案第1号

令和元年度蛭川体育協会事業報告

月	日(曜日)	事業内容	会場	関連行事・備考
4	11(日)	第1回理事会(19:30~)	蛭川地区センター	4月5日(金)
		*ソフトボール大会説明		ヘルシースポーツ教室
		*ウォーキング大会説明		開講式
		*住民ゴルフ大会説明		〔会場〕蛭川小学校体育館
6	16(日)	ウォーキング大会	常願寺川公園	雨天中止
	23(日)	ソフトボール大会(8:30~)	蛭川小グラウンド	8チーム参加
		①小杉 ②朝菜町2丁目 ③二俣新町、赤田新町		
30(日)	住民ゴルフ大会(6:30~)	富山カントリークラブ	神通~薬師 薬師~有磯 10組参加	
7	20(土)	第2回理事会(19:30~)	蛭川地区センター	
		*ビーチボール大会説明		
		*パークゴルフ大会説明		
		*住民運動会説明		
8	18(日)	ビーチボール大会(9:00~)	蛭川小体育館	(女子A) 3チーム参加
		(女子A)①小杉A ②朝菜町1丁目A ③二俣新町 (男子B)①小杉B ②朝菜町1丁目B ③朝菜町1丁目C、赤田新町		(男子B) 4チーム参加
8	25(日)	パークゴルフ大会(8:30~)	神通川水辺プラザ	90人参加
		団体①青团 ②黄団 ③桃団		
9	29(日)	住民運動会(9:00~)	蛭川小グラウンド	
10	5(土)	第3回理事会(19:30~)	蛭川地区センター	
		*住民運動会反省会		
		*ペタンク大会説明		
		*世代間交流ボウリング大会説明		
10	20(日)	住民ペタンク大会(8:30~)	蛭川小体育館	Aコート 5チーム参加
		Aコート ①新堀町A ②小杉A ③赤田新町A Bコート ①新堀町B ②新堀町D ③赤田新町B		Bコート 5チーム参加
1	25(土)	世代間交流ボウリング大会(10:00~)	立山グランドボウル	9チーム 27人参加
		団体①赤田東町B ②赤田南町A ③朝菜町1丁目B 個人①松井 進 ②竹島拓哉 ③堀井健一		うち体協2人参加
3	21(土)	平成30年度体育協会総会(19:00~)	蛭川地区センター	

『関連事業』

*蛭川ヘルシースポーツ教室：毎週金曜日19:30~21:00蛭川小体育館、冬季は蛭川地区センターにて

*富山市十地区ソフトボール大会：7月7日(日)富山県総合運動公園屋内グラウンド 〔優勝〕月岡 〔次勝〕新保

*富山市十地区スポーツ祭：11月10日(日)富山市体育文化センター

〔総合優勝〕太田 〔次勝〕新保 〔3位〕蛭川 〔4位〕熊野 〔5位〕月岡

<種目別> ビーチボール:2位、ふらば～るバレー:5位、ソフトバレー:5位

インディアカ:1位、パークゴルフA:3位、パークゴルフB:1位


議案第2号				
令和元年度収支決算書				
収入の部				
(単位:円)				
項目	元年度 予算額 (A)	元年度 決算額 (B)	増減 (B-A)	摘要
	400,000	400,000	0	自治振興会より
助成金	55,000	55,000	0	市体協より
	25,000	25,000	0	市体協より(教室助成)
	55,000	55,000	0	市体協より(研修助成、スポーツ補助金等)
	30,000	70,000	40,000	せせらぎ教室より(ウォーキング大会、ボウリング大会助成)
雑収入	1	1	0	利息
	12,000	45,200	33,200	ボウリング大会会費(27名)、ユニフォーム負担分
繰越金	259,269	259,269	0	
合計	836,270	909,470	73,200	
支出の部				
項目	元年度 予算額 (A)	元年度 決算額 (B)	増減 (B-A)	摘要
会議費	80,000	69,395	△ 10,605	総会、理事会(お茶代、コピー代、ハガキ代)
事業費	250,000	242,114	△ 7,886	各大会賞品、備品等(ソフトボール、ウォーキング、住民ゴルフ、ビーチボール、パークゴルフ、ペタンク、世代間交流ボウリング大会)
記念誌製作費	180,000	0	△ 180,000	体協60周年記念誌(令和2年5月発刊予定)
活動助成金	65,000	87,120	22,120	スポーツ教室助成、体協ユニフォーム費
派遣費	90,000	68,700	△ 21,300	市行事、各種大会派遣費
負担金	40,000	40,000	0	市体協(¥20,000)、10地区体協(¥20,000)
研修会費	65,000	76,307	11,307	体協研修会、10地区研修会助成
保険料	6,250	6,018	△ 232	スポーツ保険
諸費	5,000	5,000	0	香典代
予備費	55,020	0	△ 55,020	
合計	836,270	594,654	△ 241,616	
繰越金	(収入計)909,470 - (支出計)594,654 = 314,816			

監査報告書

令和2年3月8日、蜷川小学校体育館管理室に於いて、蜷川体育協会の令和元年度会計監査を実施したところ、帳簿及び通帳が適正に処理されており、収支報告に相違ないことを報告致します。

令和2年3月21日

監事 三江昭夫 

監事 河西潔 

議案第3号				
令和2年度 蜷川体育協会事業計画〔案〕				
月	日(曜日)	事業内容	会場	関連行事・備考
4	18(土)	第1回理事会(19:30～)	蜷川地区センター	4月10日(金)
		*ソフトボール大会説明		ヘルシースポーツ教室
		*ウォーキング大会説明		開講式 19:00～
		*住民ゴルフ大会説明		〔会場〕蜷川小学校体育館
5	31(日)	ソフトボール大会(8:30～)	蜷川小グラウンド	
6	14(日)	ウォーキング大会(8:30～)	未定	地鉄上滝線を利用予定
	27(土)	住民ゴルフ大会(7:40～)12組 薬師～有磯 有磯～神通	富山カントリークラブ	現地で表彰式
7	11(土)	第2回理事会(19:30～)	蜷川地区センター	
		*パークゴルフ大会説明		
		*住民運動会説明		
8	30(日)	パークゴルフ大会(8:30～)	神通川水辺プラザ	
9	27(日)	住民運動会(9:00～)	蜷川小グラウンド	
10	3(土)	第3回理事会(19:30～)	蜷川地区センター	
		*住民運動会反省		
		*ビーチボール大会説明		
		*ペタンク大会説明		
	25(日)	ビーチボール大会(9:00～)	蜷川小体育館	クラブ員は競技運営に協力
11	29(日)	ペタンク大会(8:30～)	蜷川小体育館	
12				
令和3年				
1	24(日)	世代間交流ボウリング大会(10:00～)	立山グランドボウル	
2				
3	20(土)	令和2年度体育協会総会(19:00～)	蜷川地区センター	
『関連事業』				
7	5(日)	十地区ソフトボール大会	総合運動公園屋内グラウンド	
9	13(日)	十地区パークゴルフ大会	健康パーク パークゴルフ場	
11	8(日)	十地区スポーツ祭	体育文化センター	
《参加校下》蜷川・熊野・新保・月岡・太田				
《競技種目》ビーチボール・ソフトバレー・フレッシュテニス・インディアカ(予定)				
※各大会の選手名簿は、指定曜日時間までに蜷川小体育館玄関受付までお願いします。				
※大会、練習等の用具は原則として町内持参でお願いします。				
※多数の町内のご参加をよろしくお願いします。				
※7月16日(木) 住民運動会第1回実行委員会 8月27日(木) 住民運動会第2回実行委員会				

令和2年度収支予算書〔案〕

収入の部

(単位:円)

項 目	元年度	2年度	増 減	摘 要
	決算額	予算額		
	(A)	(B)	(B-A)	
助 成 金	400,000	400,000	0	自治振興会より
	55,000	55,000	0	市体協より
	25,000	25,000	0	市体協より(教室助成)
	55,000	55,000	0	市体協より(研修助成、スポーツ補助金等)
	70,000	70,000	0	せせらぎ教室より(ウォーキング大会、ボウリング大会助成)
雑 収 入	1	1	0	利息等
	45,200	25,000	△ 20,200	ボウリング大会会費(前年実績より)
繰 越 金	259,269	314,816	55,547	
合 計	909,470	944,817	35,347	

支出の部

項 目	元年度	2年度	増 減	摘 要
	決算額	予算額		
	(A)	(B)	(B-A)	
会 議 費	69,395	70,000	605	総会、理事会(お茶代、コピー代、ハガキ代)
事 業 費	242,114	260,000	17,886	各スポーツ大会事業費(賞品、備品)等
記念誌製作費	0	180,000	180,000	体協60周年記念誌発行
活動助成金	87,120	113,800	26,680	スポーツ教室助成、スポーツ推進委員被服費助成
派 遣 費	68,700	70,000	1,300	市行事、各種大会派遣費
負 担 金	40,000	40,000	0	市体協(20,000)、10地区体協(20,000)
研 修 会 費	76,307	80,000	3,693	体協研修会、10地区研修会、他
保 険 料	6,018	6,500	482	スポーツ保険
諸 費	5,000	5,000	0	慶弔費、他
予 備 費	0	119,517	119,517	繰越金、他
合 計	594,654	944,817	350,163	

富山市蜷川体育協会規約

(名称)

第1条 この会は、富山市蜷川体育協会と称す。

(事務局)

第2条 この会の事務局は、会長が指定する場所に置く。

(組織)

第3条 この会は、蜷川の地域住民をもって組織する。

(目的)

第4条 この会は、地域住民にスポーツ、レクリエーション等を普及することにより地域住民の親睦を図ると共に、健康・体力づくりにつとめ、「明るく元気な蜷川」の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 地域住民のスポーツ、レクリエーション等の行事の企画・開催に関すること。
- (2) 地域住民に対し、スポーツ、レクリエーション等の活動支援及び普及に関すること。
- (3) 地域の各種スポーツ、レクリエーション等団体の活動に対する協力に関すること。
- (4) スポーツ、レクリエーション等に関する各種調査・研究に関すること。
- (5) その他前条の目的を達成するために必要と認められた事業。

(役員)

第6条 この会に次の役員を置く

- | | | |
|-----------|-----|---------------------|
| (1) 会長 | 1 名 | |
| (2) 副会長 | 若干名 | |
| (3) 理事長 | 1 名 | |
| (4) 副理事長 | 若干名 | |
| (5) 事務局長 | 1 名 | |
| (6) 副事務局長 | 1 名 | |
| (7) 常任理事 | 若干名 | |
| (8) 理事 | 若干名 | (各町内選出の体育委員がこれにあたる) |
| (9) 監事 | 2 名 | |

(役員任期)

第7条 この会の役員任期は、2年とする。但し、再任は妨げない。補欠による役員任期は前任者の残任期間とする。

(役員選出)

第8条 この会の役員選出方法は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、総会の議決により選出する。
- (2) 副会長、理事長、副理事長、事務局長、副事務局長、常任理事、監事は、会長が委嘱する。
- (3) 理事は、各町内より男女各々、1名を原則として選出する。

(役員任務)

第9条 この会の役員任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を統轄する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、これを代行する。
- (3) 理事長は役員会、理事会の運営について掌理する。
- (4) 副理事長は理事長を補佐し、理事長事故あるときは、これを代行する。
- (5) 常任理事は事業の計画立案及び実施にあたる。
- (6) 理事は各町内を代表し、会の運営並びにスポーツの振興につとめ、町内との連絡調整にあたる。
- (7) 監事は、会務の監査にあたり、総会に報告する。
- (8) 事務局長は、この会の運営に関する庶務及び会計事務をおこなう。
- (9) 副事務局長は事務局長を補佐し、事務局長事故あるときは、これを代行する。

(相談役・顧問・参与)

第10条 この会に相談役、顧問、参与をおくことができる。相談役、顧問及び参与は、役員会に諮って会長が委嘱し、会長の諮問に応じ、または総会等に出席することができる。

(役員会・常任理事会・理事会)

第11条 役員会・常任理事会・理事会は会長が必要に応じて召集することができる。

(総会)

第12条 1、総会は毎年3月に会長が召集し、議長は会長があたる。議決は出席者の過半数の賛成による。

2、会長が必要と認めた場合は、臨時総会を開催することができる。

3、総会で次の事項を議決する。

(1) 予算及び決算

(2) 事業報告及び事業計画

(3) 役員を選出及び承認

(4) 規約の制定並びに改正

(5) その他重要事項

(会計)

第13条 この会の経費は次に掲げる収入をもってこれにあてる。

(1) 富山市体育協会からの助成金

(2) 蜷川自治振興会からの助成金

(3) その他の収入

(会計年度)

第14条 この会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月末日とする。

付 則 この規約は、昭和53年4月1日から施行する。

1、平成3年5月10日改正

2、平成21年3月28日一部改正

3、平成27年3月28日一部改正

4、平成30年3月24日一部改正